

平成 27 年 5 月 18 日
水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部

沖縄周辺海域における台湾漁船の^{だほ}拿捕について

5月17日に台湾漁船を漁業主権法違反（無許可操業罪）で拿捕しましたので、お知らせします。沖縄周辺海域における外国漁船の拿捕は今年に入って1件目です。

5月17日午後8時58分ころ、水産庁漁業取締船「白竜丸」（1,598トン）は、沖縄県八重山郡与那国町字与那国樽前3765-1所在西埼灯台南南西約41kmの我が国排他的経済水域（EEZ）において、台湾はえ縄漁船「勝吉安（シオンチアン）」が操業していたのを確認したため、同日午後11時53分、同船船長で台湾出身の陳天順（チェンティエンシュン）を「排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律（漁業主権法）第5条第1項違反（無許可操業罪）」で現行犯逮捕しました。

現在、水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部は、被疑者を送致するための手続きを行っています。

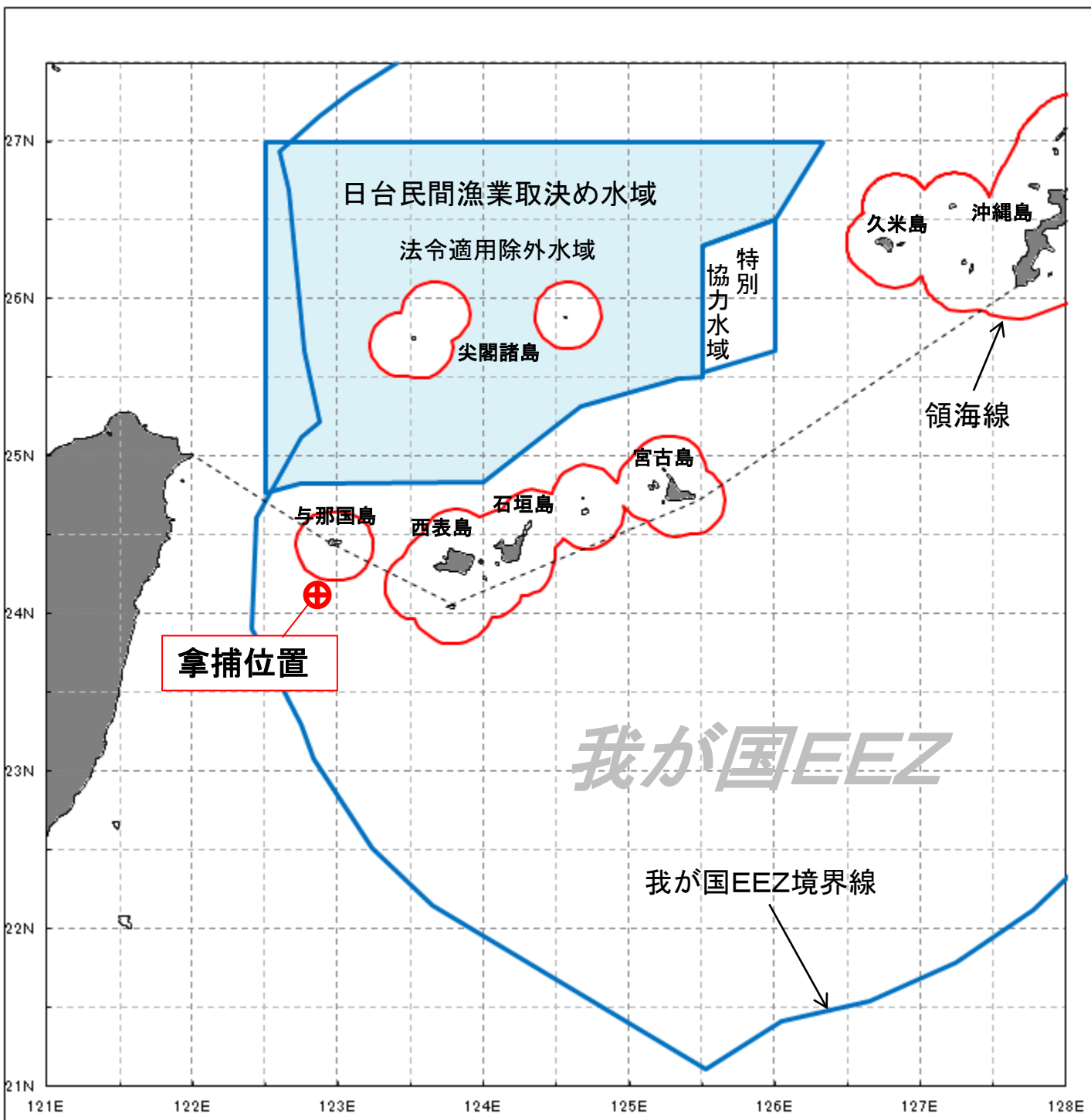
本件にかかる概要は、下記のとおりです。

記

- 1 被疑者：陳天順（チェンティエンシュン）（61歳）船長
- 2 被疑船：船名：「勝吉安（シオンチアン）」
（はえ縄漁船、総トン数：42.48トン、被疑者を含む5人乗船、
船籍港：高雄港）
- 3 違反内容：漁業主権法第5条第1項違反（無許可操業罪）

問合せ先：水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部
担当者：水益
直 通：098-988-1916
カラー写真の提供可能

台湾はえ縄漁船「勝吉安(シオンチアン)」 拿捕位置概略図



勝吉安(シオンチアン)写真



勝吉安(手前)と水産庁漁業取締船白竜丸(奥)